



公の施設の指定管理者の募集について

グリーンピアせとうちの指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

1 募集対象施設の概要	施設名：グリーンピアせとうち 施設所在地：呉市安浦町大字三津口字高須326番地48ほか 開設年月：昭和60年4月（大規模年金保養基地グリーンピア安浦として開設） 主要施設：センター棟、健康保養館（お湯都びあ）、こどもの国センター棟、テニスコートクラブハウス、プールレストハウス、レインボーホール、駐車場
2 募集要項の配布期間及び時間	令和4年10月5日（水）から令和4年11月4日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） 【配布場所】呉市役所5階 呉市産業部観光振興課（呉市中央4丁目1番6号）
3 申請書類の受付期間及び時間	令和4年10月5日（水）から令和4年11月4日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） 【受付場所】呉市役所5階 呉市産業部観光振興課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵送の場合は必着とします。
4 応募者説明会	日時：令和4年10月17日（月）午前10時から 場所：グリーンピアせとうち ※事前の参加申込が必要です。
5 指定管理者の業務	(1) 施設の維持及び管理に関する業務 (2) 施設の利用促進に関する業務 (3) 次に掲げる事業に関する業務 ① 宿泊、休憩、入浴、飲食等のための施設の提供に関する事業 ② 研修、学習等のための施設の提供に関する事業 ③ 保健体育、教養文化等のための施設の提供に関する事業 (4) グリーンピアせとうちの使用の許可に関する業務 (5) 上記の業務に付随する業務
6 指定の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）
7 申請資格	(1) 団体であること（個人は不可。法人格の有無は問わない。） (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること

※ 募集要項は、呉市ホームページにも掲載します（令和4年10月5日掲載予定）。